

令和4年第1回定例会

江東区教育委員会会議録

令和4年1月28日（金）

江東区教育委員会

令和4年第1回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年1月28日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和4年1月28日（金）午前10時22分
- 3 開 会 場 所 江東区役所（71・72会議室）
- 4 出 席 委 員 本多健一朗（教育長）、進藤孝（教育長職務代理者）、
眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出 席 職 員 杉村教育委員会事務局次長、
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、
飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、
河野地域教育課長、棚瀬江東図書館長
- 6 報告事項
 - （1）新型コロナウイルス感染症の対応について
 - （2）令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員及び被表彰教職員組織の決定について
 - （3）令和4年度学校用務業務等委託事業者の選定結果について
 - （4）令和3年度学校及び幼稚園職場巡視の結果について
- 7 審議概要

本 多 教 育 長 それでは、ただいまより、令和4年第1回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議について、傍聴したい旨、1名の申出がありました。江東区教育委員会傍聴規則により、傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

本 多 教 育 長 本日の会議に、本田委員より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

また、理事者であります大町学務課長が欠席となります。御了承ください。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。鈴木委員、進藤委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。報告事項1 新型コロナウイルス感染症の対応についてを事務局より説明願います。

杉村事務局次長 それでは、私から、新型コロナウイルス感染症の対応について御報告いたします。資料1を御覧願います。

こちらの表は、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症に係る学校運営に関しまして、教育委員会からの通知を時系列に掲載したものでございます。

3ページをお開き願います。3ページの一番下段でございます。1月21日より東京都に対し、まん延防止等重点措置が適用されることに伴う区立学校園の運営についての通知を第三十二報として行いましたので、記載の追加をしております。

恐れ入りますが、5ページを御覧願います。こちらが第三十二報でございます。この三十二報では、まん延防止等重点措置期間中の区立学校園の運営について、1の(1)で、感染症対策を徹底しながら運営を継続するとしております。

2の学習活動及び学校行事等については、(1)で例示を挙げて、飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないよう徹底するとし、オンライン学習が確実に実施できる環境を整えるようにとしています。

6ページを御覧願います。(2)では、可能な限り接触を限定する観点から、授業は学級単位で行い、教室の移動、少人数指導は実施せず、学級単位の教員によるチームティーチング等を行うとしてございます。また、(5)の校外での活動につきましては、クラス単位での実施かつ区内までの範囲とし、それ以外の活動は延期または中止するとしてございます。

3の部活動についてでございますが、(1)で、接触等を伴う活動等において、可能な限り感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は実施を控えるとし、(2)で、公式戦以外の学校間交流は実施しないとしてございます。

4の江東きッズクラブについては、B登録は運営を継続し、A登録は休止としますが、就労等により自宅等での生活が困難な場合は受入れを実施しますとしてございます。

5の区立幼稚園における預かり保育につきましては、南陽、豊洲幼稚園の預かり保育のうち、一時利用については可能な限り利用を控えるよう要請するとしてございます。

6のその他につきましては、土曜・放課後学習教室は中止とし、地域学校協働活動は原則として中止とするとしてございます。三十二報の通知の内容につきましては、以上でございます。

次に、7ページを御覧願います。7ページ及び8ページが、1月20日に江東区新型コロナウイルス対策本部が開催され決定いたしました、区のまん延防止等重点措置に伴う対応方針についてでございます。

2の本区の状況では、1月17日現在で新規感染者数の直近の1週間移動平均が170人となっており、3の全般的な方針として、国や都の

方針に準じた対策を講じ、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとしてございます。

具体的な主な措置事項につきましては、4に記載のとおりでございますが、(1)のイベントや会議につきましては、国や都の通知、ガイドラインに準ずるものの、感染力の強いオミクロン株の状況を踏まえ、イベントの中止、延期等の実施要領の見直しなどを検討するとしてございます。

8ページを御覧願います。(3)区施設の貸し出しについてでございますが、ホール、会議室等は感染防止対策を講じつつ、運営を継続する、スポーツ施設は、利用は21時までとし、健康センターについては事業を中止するとしてございます。

学校、保育園、図書館など各施設の運営等につきましては、(4)から(10)まで、また、(11)に区民に対する呼びかけについて記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。区立学校園・きっずクラブでの新型コロナウイルス感染症発生状況について、1月27日現在の発生状況を1月分の発生件数で記載してございます。小学校249件、中学校22件、幼稚園10件、きっずクラブ13件となっております。

私からの報告は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

イベントの説明がありましたけれども、教育委員会関係のイベントで現状何かこのような対応というものがあれば、報告願いたいです。

飯 塚 指 導 室 長 先日お伝えしました、こうとう学びフォーラムが2月4日に開催の予定でしたが、この日はオンラインで配信の予定と変更していましたが、この日に録画をして、後日、学校に配信するという予定に変更しましたので、お伝えしておきます。

守屋教育支援課長 来月2月26日に予定しておりました俳句大会でございますけれども、こちらの表彰式につきましては、集合型での実施は見送らせていただくこととなりました。賞状等は各受賞者にそれぞれ郵送等させていただくことになってございます。

また、何らかの形で区民の皆様にも優秀な作品を公開することができないかと現在検討を進めているところでございます。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

眞 貝 委 員 1つ、俳句のことなんですが、コロナになってからの俳句の応募数は減りましたか。

守屋教育支援課長 いえ、そのようなことはございません。また、小学校、中学校ともにむしろ応募が増えているところがありますので、そういった活動が低下しているといった状況はございません。

眞 貝 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 中にはコロナ禍で、逆にそれを詠んだ俳句があったりとか、こどもたちは前向きに作品を作っているところもあるかと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項２ 令和３年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員及び被表彰教職員組織の決定についてを説明願います。

池 田 庶 務 課 長 それでは、報告事項２について御説明いたします。恐れ入ります。資料２を御覧ください。

文部科学省では、教育実践等に顕著な成績を上げた教職員について、その功績を表彰するとともに、教職員の意欲を高め、資質能力の向上に資することを目的として、文部科学大臣による優秀教職員の表彰を実施しております。

今年度、江東区では、教職員は大塚隆弘主幹教諭、中込圭主幹教諭、そして、教職員組織としては深川第七中学校が受賞することとなりました。

それでは、それぞれ受賞者の功績を御説明いたします。大塚主幹教諭は、平成２９年より区の授業力向上アドバイザーを務め、新学習指導要領の全面実施に向けた指導資料を担当し、作成いたしました。御自身がこれまで研さんに努めてきたことを区内の教員に授業公開や協議会を通して伝え、新指導要領の内容を周知するとともに指導方法の普及に努めております。また、公開授業によって、ＲＰＤＣＡサイクルや話し合い活動を生かした指導方法を提案しております。そして、区のいじめ問題対策連絡協議会に公開したいじめ問題に関する授業では、対話を通して考えを深め、主体的に学ぶ質の高い授業を行いました。

次に、中込主幹教諭です。体育科教育の推進の一つとして、器械運動系を中心に１５年以上研究し、授業研究会や実技研修会の講師として、東京都の保健体育科教育の推進に努めており、東京都教職員研修センター認定講師や、専門性向上研修講師、そして、文部科学省教育映像資料等審査委員、日本学校体育研究連合会の体育実技指導者講習会講師を歴任し、教員の指導育成に貢献いたしました。また、平成２９年度からは、区のオリンピック・パラリンピック教育専門委員として、体育のみなら

ず、学校の教育全体を通して豊かなスポーツライフを育むことに取り組み、教育成果を上げております。

次のページを御覧ください。深川第七中学校では、ＩＣＴ教育を進める上で必須となる情報モラル教育について、全教員でＳＮＳ総合対策を進め、よりよいコミュニケーションを図るためのツールの活用について授業研究を進めました。また、ＰＴＡ本部を中心とした保護者の活動や、こどもたちの現実の世界をアンケートや取組の中から把握しつつ、継続的に実践を重ねていき、こどもの自律と自覚を促す指導につなげる活動を行っております。

以上が、今年度の本区の被表彰者でございますが、表彰式はオンラインによる開催となり、１月１３日に表彰式の様子がライブで配信されました。

私の説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

本区といたしましても、とても喜ばしいことですし、これからも先生方に頑張っていただいて、こうやって表彰されるようにできればと思っております。

では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項３ 令和４年度学校用務業務等委託事業者の選定結果についてを説明願います。

池 田 庶 務 課 長 それでは、報告事項３について御説明いたします。資料３を御覧ください。

本件につきましては、１１月２４日開催の本教育委員会におきまして、来年度から新たに南陽小学校、香取小学校、第五砂町幼稚園の３校園について用務業務委託を実施すること、そして、委託に際しては、公募により事業者を募集することを御協議いただきましたが、今般、委託事業者の候補を事務局として決定いたしましたので、その内容を御説明いたします。

まず、１番の選定の目的です。高い技術や豊富な経験、そして、確実な実行力を備え、地域や教職員、保護者、こどもたちと高い信頼関係を築くことができる業者を選定することを目的としてございます。

次に、選定方法になります。選定に当たっては教育委員会事務局次長を委員長とし、事務局の職員並びに小学校長会、中学校長会及び幼稚園長会の代表により構成する選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により審査いたしました。

次に、３番の選定の経過です。昨年１０月のプロポーザル実施要領の公表以来、１１月以降、申込事業者に対する審査を始め、選定委員会を開催し、１２月２１日に受託候補となる事業者を選定いたしました。

次のページを御覧ください。4番の選定結果になります。今回のプロポーザルには10の事業者が応募し、このうち書類審査である1次審査を通過したのが5社、表ではAからE社になりまして、この5社に対してプレゼンテーションによる2次審査を実施いたしました。審査の結果、選定事業者は、中段の表にございますが、協和産業株式会社、株式会社アスク、高橋工業株式会社、株式会社コムネットシステムの4社とし、残りの1社、E社を補欠事業者といたしました。

なお、評価点は6,000点満点でございまして、補欠事業者も含め、いずれも6割以上の得点を得ており、適切な業務を遂行できるものと判断しております。

最後に、5番の委託予定校（園）を御覧ください。選定後に行った契約交渉の結果、選定事業者ごとの委託校は資料に記載のとおりとなりました。ここで学校園に下線があるのが、冒頭申し上げました来年度より新たに委託する学校園になります。

これで令和4年度の学校用務業務委託の合計は60校園となりますが、引き続き、教育委員会と学校園が連携しながら良好な教育確保を図ってまいります。

私の説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項4 令和3年度学校及び幼稚園職場巡視の結果についてを説明願います。

池 田 庶 務 課 長 それでは、報告事項4を御説明いたします。資料4を御覧ください。

区では、学校、幼稚園の教職員の労働安全衛生管理の充実のために、江東区立学校衛生委員会を設置し、労使一体で対応しております。この委員会では、その活動の一環として、例年、学校園を対象に公務災害等の防止対策を講じるために職場巡視を実施しており、今年度は10月の3日間、ちどり幼稚園、第一亀戸小学校、深川第一中学校に学校衛生委員会の委員が分担し、それぞれ状況調査を行いました。

次のページを御覧ください。実施結果を写真で表しております。左側が委員会からの指摘事項の写真で、右側がこの指摘を受けたことに伴う対応や改善状況となっております。全体として多く取り上げられた指摘事項は、棚やロッカーの危険防止対策や、物品の落下防止対策、そして、ガラス製の容器や危険な工具の収納、保管方法が適正であるかというものでございました。これらの指摘は地震などの災害発生時の危険防止に加え、避難経路の確保という面からも早急な対応が必要であり、対象となった学校園については、右側の写真のとおり、既に改善が終了しております。

飛びまして、7ページを御覧ください。5番の職場巡視結果を受けての総括になります。具体的な内容といたしましては、休憩室、休憩スペースの確保や、地震対策、薬品や工作機械の適正管理、そして、安全対策以外にも委員会で指摘が挙げられました労働環境の改善などについても委員会の意見としてまとめております。これらの意見に基づき別紙を取りまとめて、各学校園に周知、配付することといたします。

それでは、別紙になりますが、まず、別紙1－1でございます。こちらは巡視対象とならなかった学校園において、職場の安全衛生管理状況を確認し、改善するためのチェックリストで、各学校園において自主的な労働環境の改善を図るために活用していただきたいというものでございます。

続きまして、今度は別紙1－2、令和3年度職場の安全衛生管理改善好事例マニュアルです。こちらは先ほど別紙1－1でお示ししたチェックリストを使用する際、参考資料として活用するため、安全衛生管理の各学校園における好事例を例示して、各学校園のマニュアルとして活用して、それぞれ御活用いただきたいということでまとめたものでございます。

雑駁ではございますが、私の説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。これは職場巡視の結果でしたけれども、日頃から学校は自主的に安全点検を行っていくことが重要で、今、庶務課長から報告がありましたけれども、別紙1－1を使って、自主的に日々の点検、改善を行っていく点はとても大事なことですし、別紙1－2のように好事例を配るということも学校としては非常に参考になるかと思っておりますので、今後とも事務局として学校の安全管理がしっかりできるように努めていただければと思っております。

それでは、よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

それでは、本日、以上で傍聴案件の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方は事務局の指示に従い、御退室願います。

(傍聴人退室)

本 多 教 育 長 それでは、以上をもって令和4年第1回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。